

## 【表紙】

【発行登録番号】	3 - 投法人1
【提出書類】	発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年9月15日
【発行者名】	野村不動産マスターファンド投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 吉田 修平
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿八丁目5番1号
【事務連絡者氏名】	野村不動産投資顧問株式会社 取締役兼常務執行役員 NMF運用グループ統括部長 石郷岡 弘
【電話番号】	03-3365-8767
【発行登録の対象とした募集内国投資証券に係る投資法人の名称】	野村不動産マスターファンド投資法人
【発行登録の対象とした募集内国投資証券の形態】	投資法人債券（短期投資法人債を除く。）
【発行予定期間】	この発行登録書による発行登録の効力発生予定日（2021年9月28日）から2年を経過する日（2023年9月27日）まで
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 100,000百万円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【証券情報】

### 第1【内国投資証券(新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。)】

該当事項はありません。

### 第2【新投資口予約権証券】

該当事項はありません。

### 第3【投資法人債券(短期投資法人債を除く。)】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

#### (1)【銘柄】

未定

#### (2)【投資法人債券の形態等】

未定

#### (3)【引受け等の概要】

未定

#### (4)【投資法人債管理者又は投資法人債の管理会社】

未定

#### (5)【振替機関に関する事項】

未定

#### (6)【投資法人の登録年月日及び登録番号】

登録年月日 2015年10月1日

登録番号 関東財務局長第106号

#### (7)【手取金の使途】

特定資産(投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号。その後の改正を含みます。)第2条第1項における意味を有します。)の取得資金、借入金の返済資金、投資法人債(短期投資法人債を含みます。)の償還資金、敷金・保証金の返還資金、修繕費等の支払資金及び運転資金等に充当する予定であります。

#### (8)【その他】

未定

## 第二部【参照情報】

### 第1【参照書類】

金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)第27条において準用する同法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

計算期間	第11期(自	2020年9月1日	至	2021年2月28日)	2021年5月27日関東財務局長に提出
計算期間	第12期(自	2021年3月1日	至	2021年8月31日)	2021年11月30日までに関東財務局長に提出予定
計算期間	第13期(自	2021年9月1日	至	2022年2月28日)	2022年5月31日までに関東財務局長に提出予定
計算期間	第14期(自	2022年3月1日	至	2022年8月31日)	2022年11月30日までに関東財務局長に提出予定
計算期間	第15期(自	2022年9月1日	至	2023年2月28日)	2023年5月31日までに関東財務局長に提出予定

#### 第2【参照書類を縦覧に供している場所】

野村不動産マスターファンド投資法人 本店  
(東京都新宿区西新宿八丁目5番1号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)